

# 法令順守と障害のある学生にとっての アクセシビリティ

京都大学 建築学専攻  
吉田 哲

‘16年度大学コンソーシアム京都指定調査課題調査より

中央吹抜に面する本棚前60cm幅通路

→車椅子で通れないから

皆が読まない本を置く？



全学共通講義棟

1階に多目的トイレ←→地下1階に学食

‘16年度大学コンソーシアム京都指定調査課題調査より

‘16年度大学コンソーシアム京都指定調査課題報告を更新

個別単位空間は新增改築でバリアフリー条例基準に適合

圧倒的に条例以前の建物よりアクセシブルに！

=できる・行けるようになっていること・所は多いが、、、

基本的には自分1人で(移動)したい

自分で一緒に移動できないのは大変に残念！

個々の目的となる空間をつなげる場所や

=複合的な行動・活動=総体としての修学環境

→違う階のトイレに、スロープの先に階段？

=未経験、聞いたことのないことへの判断で迷い？

→直接行けない、遠い迂回

→残念、わかりにくい、余分に消耗する、あぶない、、、

総合的・全体を見た判断、専門的見地、当事者判断がない！

障害:ことばにするとひとつだが、  
←→同じ障害名でもできること・できないことはグラデーション  
障害の進行度、障害の種類のちがい、障害の組合せ  
進級による使用校舎の移動、卒業・入学による入れ替り

事前の、完全な、建物対応は困難?  
→事後の合理的配慮にすべてを投げてよいのか?  
←→事後配慮onlyでは人員不足に?  
←→修学環境への慣れで、過大な整備が不要になることも

←障害のある学生数の増加\*\* ケンブリッジ大学  
2008年12人→2016年2061人=18,500人のうち11%  
教育機関等における障害者差別を禁止する法整備→急増  
発達障害46%、肢体不自由4%、聴覚2%、視覚3%

2016年度大学コンソーシアム京都指定調査課題成果報告会、大学での障害者差別解消へ向けたアクセシビリティと合理的配慮のDBの構築—障害学生支援室連携組織の設立へ向けてー  
2017.3.22. 吉田 哲、閑根千佳、岩隈美穂、土橋恵美子、村田 淳、井上友裕、山本英嗣  
\*\*大学に求められる障害者差別解消への対応と課題～「合理的配慮」に基づく支援を考える、より  
筑波大学、竹田一則、京都大学「障害者差別解消法の対応に関する研修会(2016.7.7)資料

発注側での仕様化を想定すると膨大な条件整理  
改修工事関係者、学内施設関係者、条例適合だけでは見落とす、もしくは十分な判断がなしえない部分

プロセスプランニング  
私たちはこれまで都市に対する多くの計画がつねに目標を達成するいとまもなく、つぎつぎに発生してくる新しい要因のために変更させられ埋め込まれ、再び新しい形態をとりながら…  
固定した形態をとったためしがない…都市全域にわたっての固定した空間の予測は放棄した方がよい

→完成形の固定したユニバーサルな空間はないという理解

2016年度大学コンソーシアム京都指定調査課題成果報告会、大学での障害者差別解消へ向けたアクセシビリティと合理的配慮のDBの構築—障害学生支援室連携組織の設立へ向けてー  
2017.3.22. 吉田 哲、閑根千佳、岩隈美穂、土橋恵美子、村田 淳、井上友裕、山本英嗣  
空間へ、磯崎新著作集①、pp.58-59、1984.5、美術出版社

‘16年度大学コンソーシアム京都指定調査課題報告資料より  
改修方法等協議 = 施設担当者 +  
障害学生・支援コーディネーター、教務担当者等一同1回で調整可  
手戻りのない効率的な改修→これを基本設計完了段階で!



(左)障害学生、支援コーディネーター、施設担当者、教務担当者一同による改修協議  
(右)バリアフリー改修後(手前に迫出し拡張+スロープ・手摺設置)

7

‘16年度大学コンソーシアム京都指定調査課題報告資料より  
校舎(講義室・共用部)のアクセス情報・バリア情報のDB化  
調査サイト 調査現地でサーバーへ、データ登録:php、SQL  
校舎選択→講義室、共用部選択  
→プルダウンリスト、チェックボックス、テキスト入力など

デモサイトアドレス

南1号館講義室入力画面

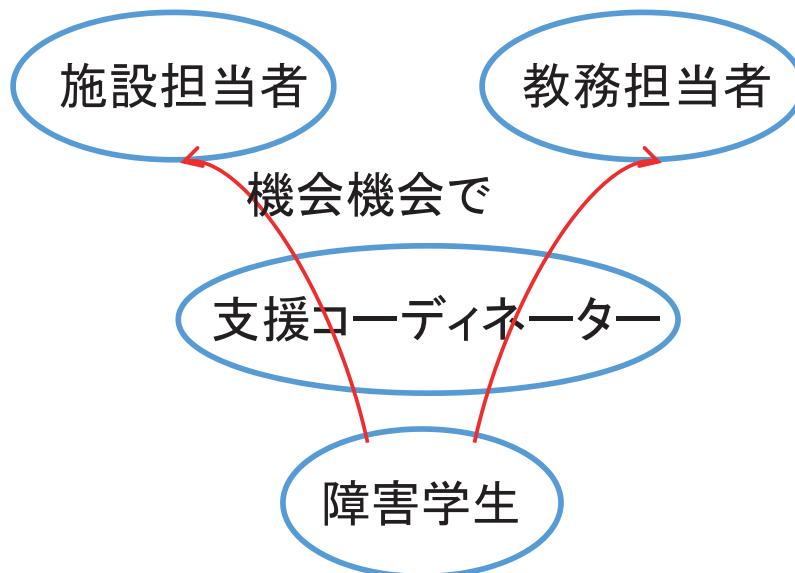
‘16年度大学コンソーシアム京都指定調査課題報告資料より

- (1) 障害学生支援制度利用学生懇談会での意見等集約  
学生だけでの座談会(言い出しがにくい意見の収集)
- (2) 改修要望のとりまとめ  
**個別即対応ではなく、他学生・将来学生への展開**  
**修学環境への慣れを待ち、要望：歩行訓練士等と協働**  
**経年での可能性(再要望など)→優先順位の変動**
- (3) 各該当所属部署からの回答  
数年時にわたる要望となるケースも
- (4) 改修要望の優先順位の付け方と合理的配慮  
経年で当該学生の進級と修学場所の移動

学外機関への要望：警察、市建設局、  
地域自治連、社協、、、

9

これまでには、、、



‘16年度大学コンソーシアム京都指定調査課題報告資料より

- 基本設計完了時点：工事発注の前段階での審議が要
- (1) 総合的・専門的審議の**共同機関、審議段階**の設定

3、4か月に1度程度の機会で複数の計画審議  
→ベテランコーディネーター

複数の種類の障害のある学生達  
建築や機械、IT関係の研究者  
建設工事や電気工事の専門業者  
→個別改修の相談の機会

- (2) 学内での**改修要望の出し方**の講習会、相互検討会  
各要望への優先順位の付け方、  
経年での関係諸部局への改修要望の出し方の戦略

- (3) 駅・バス停からの**移動ルートの改修要望**の検討支援  
自治連合会、社会福祉協議会等の地域団体  
市・区担当部局、警察との調整仲介

10

**基本設計完了時点**：工事発注の前段階で審議の可能性？  
→学内での下記のような検討会の開催、もしくは、  
個別大学での審議には困難な場合、大学の垣根を越えて  
大学コンソーシアム京都などで定期的に検討できれば、、

